

第172号

平成30年4月1日発行

発行所

(一社)東京都トラック協会大田支部

〒143-0006

東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261

ホームページアドレス

http://www.ttaota.com/

中小トラック事業の

“共同化”再び

引越しシーズン本格化の折、「引越し難民続出」「人員不足で見積もりもできない」と悲鳴が聞こえる。運転手不足や通販市場の拡大で、例年より人と車両の確保が難しくなっている。

中小トラック運送事業を取り巻く環境は激変。規制緩和による競争激化、労働力不足、時短推進の影響、環境規制の強化、コスト抑を主とした荷主の物流改革などが事業経営を圧迫している。さらに今後、輸送需要・売上上の大幅増が期待できない中、激変する経営環境にどのように対応していくかが緊急の課題である。

中央企業団体中央会常任理事の古屋芳彦氏は、この現状を鑑み以下の提言をされている。

今まで業界の共同歩調による近代化、構造改革は一定の効果があった。現状の環境変化

に対応していくには、経営の根本的な見直しによる生産性向上などの経営革新が不可欠。中小業者が相互に補完し合い、共同のスケールメリットを追求可能な近代化施策が必要である。個々の事業者の物流サービスの付加価値を高めること、従業員及び顧客（荷主）満足度の理念導入、ローコスト経営を目指した管理手法の見直しなど収益性の高い経営にシフトしていくことが不可欠だ。そのためには個別事業者の経営管理能力強化のための支援活動、ネットワーク化による合理的輸送システムの構築、新たな物流サービスの開発といった市場適合化のための共同化事業を推進していく。

古屋氏の言うとおり、中小トラック事業の経営革新を図るためには共同化は避けて通れない。共同化に際して私たちは、胸襟を開いた情報開示（財務・運賃・顧客・システム等の情報）も必要だと思う。究極的には事業承継も含めてM&A（合併・買収）も視野に入れておくべきで有る。

中小トラック運送業が取り残されない為に！

主な目次

- ◇ハンドル 中小企業は「働かせ方」の意識改革を..... 2
- ◇世界一の交通安全都市TOKYOを目指して 大森警察署..... 3
- ◇税の情報コーナー 大森税務署・経済展望 商工中金..... 4・5
- ◇情報コーナー..... 6
- ◇支部事業活動、分会だより..... 8・11
- ◇らくがき、青年部活動、女性部活動..... 14・15・16



中小企業は「働かせ方」の意識改革を

中小企業経営者はとかく「俺も必死で頑張っているのだから、お前たち社員も夜遅くまで働け」という意識を持ちがちです。しかし「働き方改革」が叫ばれる今の時代、それはダメでしょう。

いまは「知恵の時代」最も理想的なのは、従業員が定時の時間内にめいっばい働いて、やるべき仕事をきちんと終らせてくれる状況です。だから経営者が働き方改革を推し進めるにあたっては、定時の間にバリバリ働いているかどうかに目を光らせるとともに、たとえ0・1歩でもいいから従業員が成長していく環境を作ることが重要です。日々少しでも努力すれば、「生産性の向上」につながります。生産性とは「従業員一人当たりが生み出す付加価値」のこと、中小企業は総じて、この生産性が低い。まだまだ改善しなければならぬところはたくさんあります。まずは、経営者と従業員の双方が、残業を極力減らしていくこと

が「正しい方向性」であることをきちんと認識しておくべきでしょう。

そしてもう一つ、「働きがいのある職場」をつくることです。きつい仕事だから働きにくいということはありませぬ。仕事はそれなりにきついけど、人が辞めない会社とこのをを目指すことです。

仕事がついついののに、みんなが生き生きと働いているのか。それは①顧客が喜ぶこと②まわりの同僚が喜ぶこと③工夫することの三点をすべての従業員が徹底することで、よい職場環境を生み出しているからです。

「会社に行くのが楽しい」と従業員が感じられる環境づくりを進めた結果、顧客からほめられる機会も増え、みんながやる気を出し、そうすることにより「生産性の向上」「高収益」の二つが自ずと実現されていきます。

支部取扱許認可届出事案件数

平成三十年一月～三月

◆平成三十年一月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 六件
- 三、届出事項の変更 五件
- 四、労基関係 0件
- 五、その他 二件

◆平成三十年二月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 四件
- 三、届出事項の変更 一件
- 四、労基関係 一件
- 五、その他 0件

◆平成三十年三月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 九件
- 三、届出事項の変更 三件
- 四、労基関係 八件
- 五、その他 0件

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

大森警察署交通課長 岡野利昭

東京都トラック協会大田支部の皆様方には、平素から地域における交通安全活動をはじめ、警察行政の各般にわたり深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本年における都内の交通事故情勢であります。一月末現在、二、六六八件の交通人身事故が発生し、三、〇九三人の方が負傷され、誠に残念ではありますが、既に一人の方が亡くなられております。昨年の一月と比較しますと負傷者数が若干減少したものの、発生件数、死者数はともに増加しており、厳しいスタートとなっております。

警視庁では、本年も悲惨な交通事故を一件でも減少するため、交通事故実態を分析し、交通安全キャンペーンをはじめ、交通安全教育等を通じて都民の交通安全意識を高めるとともに、事故の多発が懸念される地域・路線

での集中的な指導取締りや見せる街頭活動を強化するなど各種対策に取り組んでおります。

大森警察署としても、トラック協会大田支部大森分会の皆様方をはじめ、地域の皆様方のご協力を頂きながら交通課が中心となり、署員が一丸となって交通事故防止対策を推進しており、昨年の八月以降は、重大交通事故の発生もなく順調に推移していたところであります。しかし、本年に入り二月三日（火）午後0時二分頃、環状七号線の沢田交差点におきまして、左折しようとした大型貨物自動車と横断歩道を横断中の自転車が衝突し、誠に残念ではありますが、七〇歳代の女性の方が亡くなる死亡事故が発生しております。また、管内における交通人身事故の発生件数、負傷者数ともに若干増加しており、都内同様に厳しいスタートとなっております。

交通事故を防ぐ特効薬はありません。悲惨な交通事故を防ぐには、安全確認をしつかりとするしかありません。そのためには「時間的に余裕を持った運転、思いやりのある運転、当日の体調も万全」でなくてはなりません。更に「隠れた危険を予知」する注意力も必要です。私達は、講習会をはじめ、あらゆる機会を通じて、悲惨な交通事故の当事者にならないために繰り返しお願いし続けております。

今月は、四月六日から春の全国交通安全運動がスタートします。是非ともこの機会を通じて、更に交通安全の輪を広げていただき、地域の皆様が安全で安心して暮らせる街「大田区」そして、「世界一の交通安全都市TOKYO」となりますようトラック協会大田支部の皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、東京都トラック協会大田支部の益々のご発展と松原支部長様をはじめ、会員の皆様方のご健勝とご多幸を御祈念申し上げます。

税の情報コーナー

大森税務署

国税庁ホームページ「タックスアンサー」のご利用について

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。確定申告書作成の参考としては是非ご利用ください。

なお、国税に関する一般的なご相談は、電話相談センターで受け付けておりますので、こちらでもご利用ください。

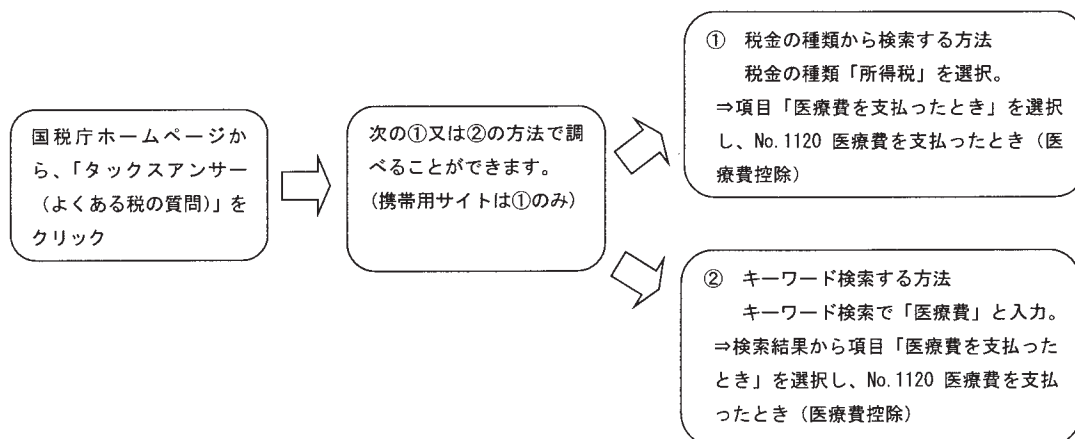
■「タックスアンサー」の利用方法

国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) からご利用ください。

検索サイトで、「タックスアンサー」と検索してもご覧いただけます。

◇ご質問に対する回答を調べる方法

(例) No.1120 医療費を支払ったとき(医療費控除)について調べる場合



◇「タックスアンサーコード一覧」の掲載

国税庁ホームページの「タックスアンサー」に掲載しております。

■電話相談センターのご案内

国税庁では、電話による国税に関する一般的なご相談を、国税局及び国税事務所ごとに設置する「電話相談センター」で集中的に受け付けております。最寄りの税務署へ電話をおかけいただき、自動音声案内に従って、番号「1」を選択していただくと、「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。

経済展望

国内景気は緩やかに回復

商工中金 大森支店

(外食産業市場の拡大)

二〇一七年の外食産業市場の売上高(全店ベース)は、前年比+三・一%と三年連続で増加した。客単価・客数とも前年比上昇しており、好調に推移している。所得の増加や訪日外国人数の増加が背景にあると考えられる。

(国内経済)

一二月の小売業全体の販売額は前月比+〇・九%。内閣府が公表する消費総合指数は一二月が前年比+一・一%であった。
一二月の新設住宅着工戸数(季節調整済年率換算)は九三・六万戸、前年比▲二・七%と二カ月ぶりに減少。
機械設備投資の現状を表す資本財出荷指数(輸送機械を除く)は、一二月は前月比+三・七%と三カ月続けて上昇。設備投資の先行指標である機械受注は、一二月は前月比+五・七%と二カ月連続の増加。

一二月の公共工事請負金額は前年比▲六・

四%と三カ月ぶりの減少。このところ横ばい圏内の推移。

輸出入は一二月の輸出金額七・三兆円で前年比+九・三%。アジア向け(中国を含む)が同+一〇・〇%、米国向けは同+三・〇%。輸入金額は六・九兆円で前年比+十四・九%。原油を含む鉱物性燃料の輸入が大きく増加した。

一二月の完全失業者率は二・八%と前月から〇・一%ポイント上昇。有効求人倍率は一・五九倍で前月から〇・〇三ポイント上昇。一二月の現金給与総額は前年比+〇・七パーセントで五カ月続けて増加。

鉱工業生産指数は一二月が一〇六・三(二〇一〇年=一〇〇)・季節調整済)で前月比+二・七%と三カ月続けて上昇。業種別にみると、輸送機械工業、はん用・生産用・業務用機械工業等で上昇した。

(為替と株価)

一月初めの為替相場は、一一三円/ドル前

後で推移。その後は、米国高官によるドル安容認とも取れる発言を受けて、円買い圧力が強まり一時一〇八円/ドル台まで円高が進行。日経平均株価は、米国株高や企業業績の拡大期待から上昇し、一時二四〇〇円を上回る。月末には円高もあって株価は下落。

(金融環境)

国内金利は概ね横ばい。米国長期金利は上昇。好調な経済情勢と企業収益の拡大期待などを背景に、米国株価は最高値を更新し、日本株も高水準を維持。世界経済の成長期待から原油や銅など資産価格が上昇。引き続き、各種地政学リスクや米国の利上げ見通しを巡り金融市場は不安定な状況が続く見込み。

(まとめ)

国内景気は緩やかに回復している。雇用者所得は増加基調にあり、個人消費は持ち直し。実質所得の増加が継続することなどから内需を中心に緩やかな回復が続くことが見込まれる。

最後に、経済環境は依然として不透明な状況である中で、経済展望について考える一助になれば幸いです。また、御支部及び運送業界の今後ますますのご隆盛を祈念いたします。



行政の平成三十年度がスタートする四月に我々経営者も事業に係る項目について確認しておく月でも有ります。特に大きな問題となりうる事項について左記に取りあげてみましたので対処すべきかご確認下さい。

一、平成三十年問題Ⅱ「改正労働契約法」

平成二五年四月一日に改正労働契約法が施行され、無期転換ルールが規定されました

無期転換ルールとは、同一の利用者（企業）との間で、有期労働契約が更新されて通算五年を超えた時に、労働者の申込によって無期労働契約に転換されるルールの事です。施行から今年で五年を迎え、多くの有期契約労働者が無期転換申込権の発生が見込まれます。無期転換ルールへの対応に当たっては、中長期的な人事労務管理の観点から無期転換労働者の役割や責任の範囲、就業規則等の整備など様々な検討が必要です。

特にドライバー職を含む高齢者の継続雇用

に於いては様々な問題も有り、「第二種計画認定・変更申請」等の特例も有りますので対象となる労働者を確認して認定申請を行って下さい。（別紙・参照）

二、行政処分強化

国土交通省は自動車運送事業の働き方改革を推進するため、過労防止関連違反等に対する行政処分の内容を決め、五月一日から施行する予定です。現時点で予定されている主な項目は

①乗務時間等告示の厳守違反（未遵守十六件以上三十件以下の場合の例）

②健康診断未受診に対しては、現行では運転者の半数以上が未受診なら十日車の車両停止、それ以下なら警告に留まっていたが、

それが未受診一名で警告。二名で二十日車、三名以上で四十日車へと強化されそうです。早々、春の各分会で開催される健康診断を計画的に受診させて下さい。

③社会保険未加入に対しては、一部未加入で十日車、全て未加入なら二十日車が今後

一名未加入で警告。二名未加入で二十日車。三名以上未加入で四十日車に強化される予定。

④さらにトラックの使用停止車両数の割合を最大五割まで引き上げるとの事。例えば、保有台数十台の営業所に対し百五十日車の営業処分を行う場合、現在は二台を七五日間停止しているが、改正後は五台を三〇日間停止し、処分の「痛み」を強化する方針。

三、事業承継税制の拡充

世代交代に向けた集中取組として今年一月〜今後五年以内に事業承継計画を都道府県に提出し、十年以内に承継を実行する企業に税制上の優遇が受けられる。

（別紙資料参照）

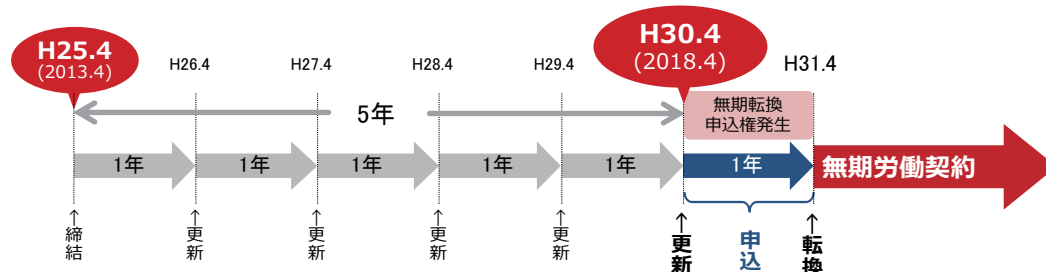
支部でも関係する資料等を随時発信致しますのでお見逃しなくご活用ください。

無期転換ルールの継続雇用の高齢者に関する特例について (第二種計画認定・変更申請)

無期転換ルールとは？

- 有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。
- 通算5年のカウントは、平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【例：平成25年4月から、1年間の有期労働契約を更新し続けている場合】



※ 無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定め（労働協約、就業規則、個々の労働契約等）がない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則などの改定が必要です。

対象となる労働者

- 原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で5年を超える全ての方。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

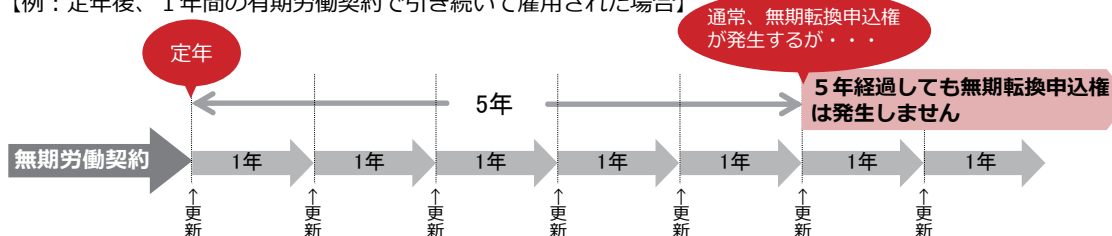
継続雇用の高齢者の特例とは？

- 無期転換ルールの適用により、通常は、定年後引き続き雇用される有期雇用労働者についても無期転換申込権が発生しますが、**有期雇用特別措置法**（※1）により、
 - ・適切な雇用管理に関する計画を作成し、都道府県労働局長の認定を受けた事業主の下で、
 - ・定年に達した後、引き続いて雇用される有期雇用労働者（継続雇用の高齢者）
 については、**無期転換申込権が発生しない**とする特例が設けられています。特例の適用に当たり、事業主は本社・本店を管轄する都道府県労働局（※2）に認定申請を行う必要があります。

※1 専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法第6条：平成27年4月1日施行

※2 都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

【例：定年後、1年間の有期労働契約で引き続いて雇用された場合】

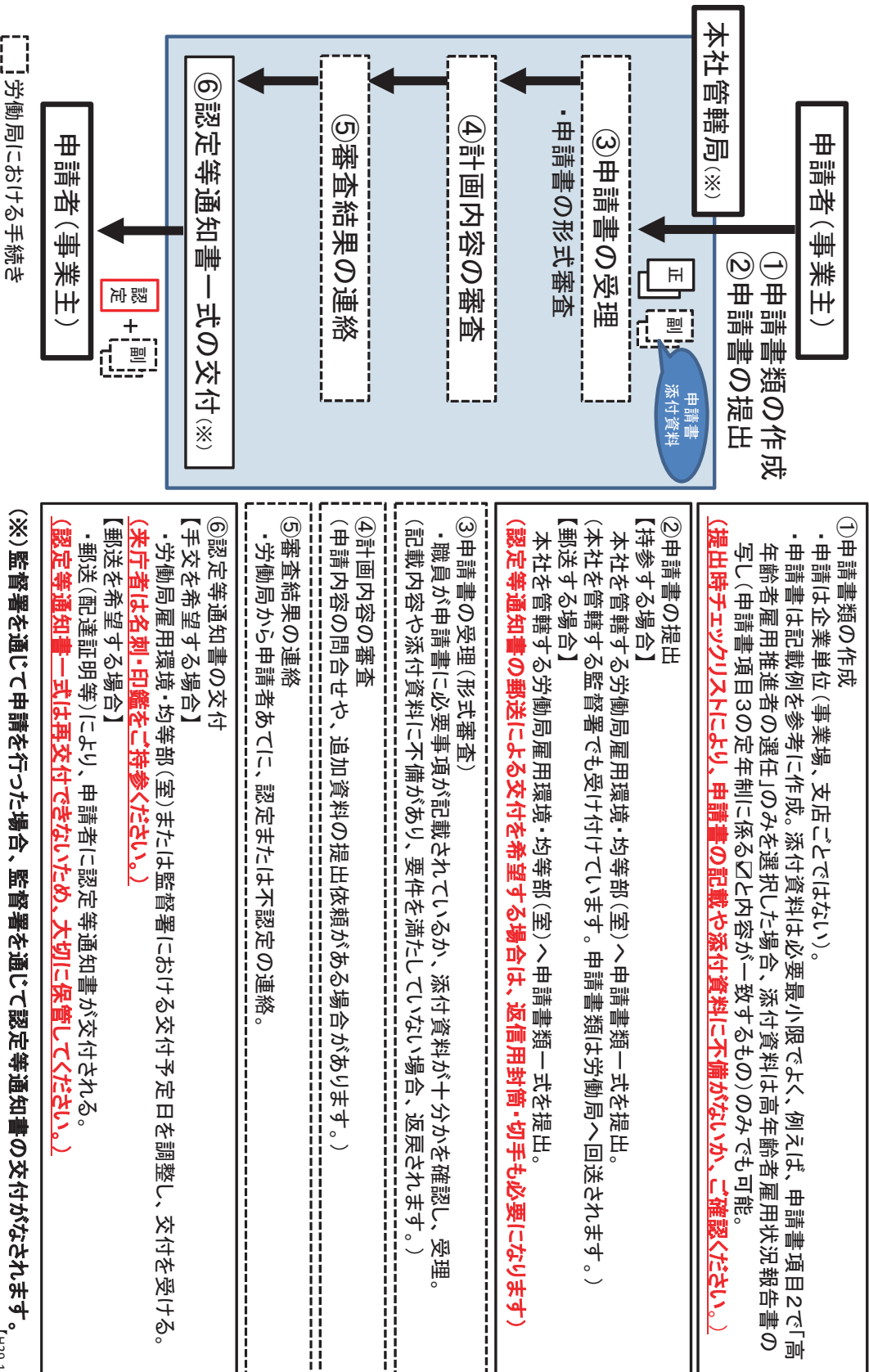


※ 正社員、無期転換ルールにより無期となった社員などすべての無期契約労働者

対象となる労働者

- 定年後、同一事業主に引き続き雇用される有期雇用労働者。
 - ※ 高齢者雇用安定法に規定する特殊関係事業主（いわゆるグループ会社）に定年後引き続き雇用される場合も対象となります。
 - ※ ただし、定年後、グループ会社ではない企業に再就職した場合は特例の対象とならず、通常どおり無期転換ルールが適用されます。

有期特措法に基づく第二種計画認定の流れ



① 申請書類の作成
申請は企業単位(事業場、支店ごとではない)。
申請書は記載例を参考に作成。添付資料は必要最小限でよく、例えば、申請書項目2で「高年齢者雇用推進者の選任」のみを選択した場合、添付資料は高年齢者雇用状況報告書の写し(申請書項目3の定年制に係る☑と内容が一致するもの)のみでも可能。
(提出時チェックリストにより、申請書の記載や添付資料に不備がないか、ご確認ください。)

② 申請書の提出
【持参する場合】
本社を管轄する労働局雇用環境・均等部(室)へ申請書類一式を提出。
(本社を管轄する監督署でも受け付けています。申請書類は労働局へ回送されます。)
【郵送する場合】
本社を管轄する労働局雇用環境・均等部(室)へ申請書類一式を提出。
(認定等通知書の郵送による交付を希望する場合は、返信用封筒・切手も必要になります)

③ 申請書の受理(形式審査)
・職員が申請書に必要事項が記載されているか、添付資料が十分かを確認し、受理。
(記載内容や添付資料に不備があり、要件を満たしていない場合、返戻されます。)

④ 計画内容の審査
(申請内容の問合せや、追加資料の提出依頼がある場合があります。)

⑤ 審査結果の連絡
・労働局から申請者あてに、認定または不認定の連絡。

⑥ 認定等通知書の交付
【手交を希望する場合】
・労働局雇用環境・均等部(室)または監督署における交付予定日を調整し、交付を受ける。
(来庁者は名刺・印鑑をご持参ください。)
【郵送を希望する場合】
・郵送(配達証明等)により、申請者に認定等通知書が交付される。
(認定等通知書一式は再交付できないため、大切に保管してください。)

(※) 監督署を通じて申請を行った場合、監督署を通じて認定等通知書の交付がなされます。
[H29.11]

中小企業向け

平成30年度 税制改正のポイント

速報

事業承継税制の抜本拡充をはじめ 賃上げ、設備投資等を後押しする税制が実現！

各地商工会議所
日本商工会議所

将来の納税不安を大幅に軽減する事業承継税制の抜本拡充が実現！

- 今回の改正措置は、世代交代に向けた集中取組み期間として10年間の時限措置【2018年1月～2027年12月まで】となります
- 税制の適用を受けるには、今後5年以内に承継計画(仮称)を都道府県に提出、10年以内に承継を行う必要があります

①事業承継時の納税負担がゼロに！ - 対象株式数等の上限撤廃 -

<現行>

実際の猶予割合は53% (対象株式数上限2/3×
猶予割合80%)。残りの47%は納税が必要



<改正>

対象株式数2/3上限の撤廃、相続時の猶予割合80%→
100%引き上げにより、自社株承継時の納税負担がゼロに

②納税猶予打切りリスクを最小化！ - 雇用維持要件の実質撤廃 -

<現行>

5年平均で80%維持 (雇用維持できない場合
は、利子税付きで全額納付)



<改正>

雇用維持要件は実質撤廃 (雇用5年平均80%を下回る
場合でも猶予税額は納付不要)

Point

承継後5年間で雇用者数が平均80%を下回る場合

- 都道府県へ、承継後5年間で雇用者数が平均80%を下回った理由報告が必要
- 経営悪化が理由の場合は、認定支援機関による指導・助言が必要

③将来の納税不安を大幅軽減！ - 経営環境変化に応じた減免制度の創設 -

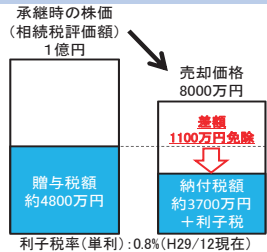
<現行>

納税免除は後継者死亡、破産の場合等限定的



<改正>

株式売却、廃業時点の株価で
税額を再計算し、承継時との
差額を免除



Point

差額免除措置の適用対象

- 株式売却：全ての企業 (経営を継続しない理由提示のみ)
- 廃業：経営環境変化の影響を受けた企業 (経営指標による判定あり)

④多様な事業承継を促進！ - 複数承継の対象化 -

<現行>

先代1人から後継者1人への株式承継に限定

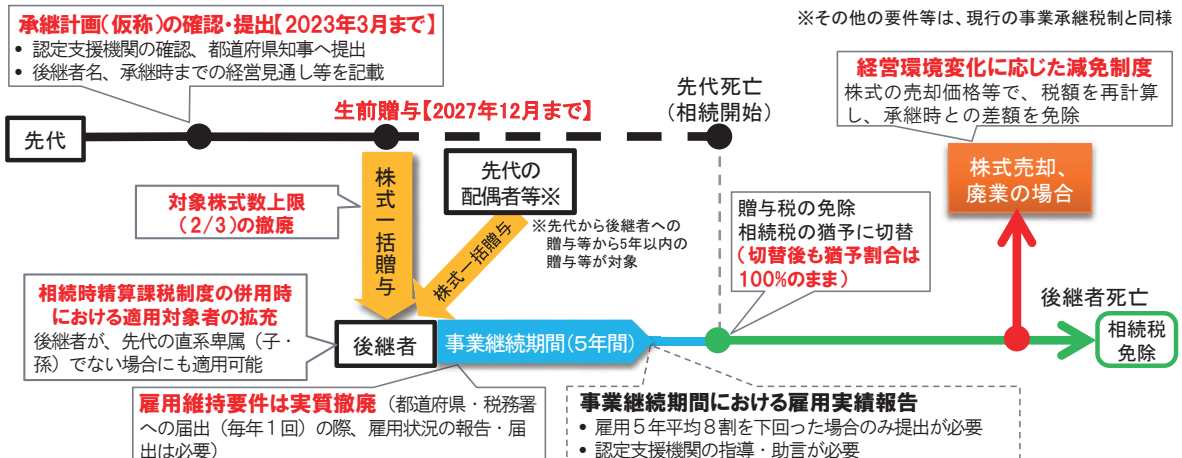


<改正>

配偶者や従業員からの贈与・相続や、後継者が複数 (3
人まで) での承継も対象化
※後継者要件：代表者、株式10%以上保有等

事業承継税制を活用した自社株式の承継のモデルケース

※その他の要件等は、現行の事業承継税制と同様



支部事業活動

※平成三十年 新春賀詞交歓会・

記念品贈呈式・懇親会 開催※

日本列島に大寒波襲来のニュースが流れる一月二十四日(水曜日)蒲田「プラザ・アベア」にて(一社)東京都トラック協会大田支部並びに城南運送事業協同組合との合同による賀詞交歓会が開催された。

第一部

賀詞交歓会は三階会場「リモナ」で十七時

十五分より、大森分会の原島吉史氏による司会で開始。主催両団体を代表して東京都トラック協会大田支部・松原支部長の挨拶から始まり、順次ご来賓「監督官庁、地元自治体、関連団体等」の方々にご登壇頂きご挨拶を頂



戴した。また時間制約の都合によりご登壇頂けなかったご来賓及びご列席頂いたご来賓の方々のご紹介もされた。

第二部

二階「オリジア」に会場を移し、大森分会吉本氏による司会で国土交通省関東運輸局長の功労者表彰、記念品贈呈式が執り行われた。



関東運輸局長 功労者 表彰
DRIVENET(株) 代表取締役 片倉義智
殿が表彰された。

その後、会場が模様替えされ、両団体合同の懇親会が引続き開催となり主催団体を代表して、城南運送事業協同組合・浅井理事長の挨拶から懇親会が開始された。

続いて賀詞交歓会でご紹介出来なかった方々も含めご来賓の紹介が行われた。

ここで乾杯のご発声を(一社)東京都トラック協会 常務理事 西澤康雄殿にお願いを致し、懇親会ご出席の皆様へ声高らかに乾杯の音頭をとって頂いた。

その後は両団体会員、ご来賓の皆様の懇親交流で会場が沸きあがった時間となった。

また、衆議院議員、都議会議員、区議会議員の皆様もご多忙の中を駆けつけて頂きご挨拶を頂戴した。

懇親会場が両団体会員、ご来賓の皆様で大変盛り上がり湧き上がった時間もあつと言う間に定刻となり、大田支部 菊池正浩副支部長による中締めでお開きとなった。

当日出席者数は会員出席者数五十七名、ご来賓出席者数七十三名、記者 四名の総勢百三十四名でした。

※平成三十年 常任理事 理事
合同理事会 開催※

二月二十一日(水)大田区産業プラザPIOにて(一社)東京都トラック協会大田支部 常任理事 理事 合同理事会が開かれた。

はじめに支部規約 第三十条の理事会に必要な定足数を満たしていることの確認を行い。議長選出 支部規約第二十九条により松原支部長を議長に選出した 続いて議長は議事録署名人に二名を指名。

第一号議案 平成三十・三十一年度 支部長

候補者 決定について

佐藤雄平選対委員長より経過経緯の後
採決を行い 原案どおり松原伸行氏の支部長
候補者の推薦が承認・決定した。

第二号議案 平成三十年度 収支予算(案)
決定について

事務局より予算説明のち原案どおり承認・決
定し合同理事会は、散会となった。

※※物流政策委員会研修会 開催※※

平成三十年最初の支部研修会が一月二十六
日(金)十八時三十分より大田区産業プラザ
(ピオ)にて開催された。

今回の研修会は今年実施されることが、予
想される適正化巡回調
査指導に備えて「適正
化指導に伴う留意点に
ついて」と題して行わ
れた。

講師には 東京都ト
ラック協会適正化事業
部 部長 小沼進一
氏をお迎えして、調査
に対して揃えるべき書



類と記入に關しての
注意点を終了予定時
刻の二十時迄びっし
りと細かく指導説明
して頂いた。

運動者名簿に一人

分の写真が無い、指
導者の確認印が一つ

無いでも項目不備

となり減点されてし
まう等の説明に、六十名の参加者は黙々とメ
モを取るなど真剣そのものであった。

※※労務厚生委員会研修会 開催※※

寒風冷込む中、支部研修会が二月十三日
(火)十八時三十分より大田区産業プラザ(ピ
オ)にて開催された。

一部「過重労働の対策」他について

大田労働基準監督署 第二方面主任監督官
殿より過重労働による健康障害等における講
和を拝聴した

二部「労務契約における無期転換ルールへ
の対策」について

東ト協本部 契約社労務士より無期雇用契



約への転換権、労働契約法改正への対応策
等における講和を拝聴した

長時間勤務者との面接の実施等の説明に、
三十二名の参加者は黙々とメモを取るなど真
剣そのものであった。

※※業務日誌※※

一月十一日 正副支部長会議

一月十一日 青年部(幹事会)

一月十三日 女性部(新年会)

一月十九日 東京商工会議所大田支部
(賀詞交歓会)

一月二十日 青年部(プルタブ仕分作業)

一月二十三日 品川支部(賀詞交歓会)

一月二十四日 支部・城南運送事業協同組合
合同 賀詞交歓会

一月二十六日 物流政策委員会 主催
研修会(適正化指導)

一月二十七日 青年部(研修会・新年会)

一月二十九日 関東交通共済(新年会)

一月二十九日 大森分会(新年会)

一月三十日 大田労働基準協会
(新年祝賀会)

二月八日 正副支部長会議

- 二月九日 池上分会(新年会)
 二月十一日 田園調布分会(新年会)
 二月十三日 労務厚生委員会 主催
 研修会(無期転換ルール)
 二月十四日 広報・情報委員会
 賀詞交歓会・懇親会等における
 施策パッケージの検討会
 二月十六日 大森分会(街頭活動)
 湾岸警察署依頼 大田市場
 東ト協(第六回防災)
 二月二十日
 I P 無線定期通信訓練
 二月二十一日 常任理事、理事 合同理事会
 運輸安全委員会
 二月二十三日 大森分会(役員会議)
 支部・城南運送事業協同組合
 二月二十七日 合同 防災に関する研修会
 大森分会(親睦旅行)
 三月三日 蒲田分会(役員会議)
 三月五日 大田区(地域防災無線
 定期交信訓練)
 三月六日 池上分会(運転者講習会)
 三月七日 蒲田分会(運転者講習会)
 三月八日 正副支部長会議
 三月十日 青年部(三支部交流会)

- 三月十四日 大森分会(運転者講習会)
 三月十四日 広報・情報委員会
 三月十九日 田園調布分会(運転者講習会)

支部報告

◎入会

- 入会日…二月一日(大森)
 社名…アクト(株)
 代表者…福田宗勝 様
 所在地…大田区西糀谷三―三七
 入会日…二月一日(大森)
 社名…(株)ロジック
 代表者…小松忠弘 様
 所在地…東京都大田区平和島三―四―一
 東京団地倉庫 管理棟三四号室

◎商号・組織および代表者変更 その他変更

- ▽変更月…十一月
 社名…(株)七鷹

- 代表者…竹原経昌 様
 所在地…〒一〇四―〇〇―一

東京都大田区東海六―三―一
 青果上屋一号棟2F

- 電話…五七五五―九三〇〇
 FAX…五七七五―九三〇九
 ▽変更月…十一月

- 社名…(株)デイ・エス物流
 代表者…塚田英紀 様
 所在地…〒一〇四―〇〇―四五


- 東京都中央区築地三―一三―五
 丸促築地ビル7F
 電話…六二二六―六五七七
 FAX…六二二六―六五七九
 ▽変更月…二月

- 社名…大森運送(株)
 代表者…三浦徳邦 様

- 新II電話…五七七五―九三四五
 新IIFAX…五七七五―九七〇八

◎脱会

- 脱会日…三月(蒲田分会)
 社名…日興梱包運輸(株)
 代表者…平石雅紀 様

池上分会

今年の春は気温の乱高下が激しく、突然の雨や強い北風に見舞われて体調がすぐれない方々もいらっしゃるのではないのでしょうか。

お彼岸の頃には東京では桜の開花、一週間後に満開となる予報が出ているそうで、陽気も良くなって気温も上昇し体調や気持ちも上がると良いですね。これで運賃も上がればもっと良いですね。

さて分会の活動については、二月九日新年会大森東急REIホテルにて小宮分会長の開会の挨拶に始まり、松原支部長・本部佐藤副会長・池上警察署木村課長代理山口様の順に

ご来賓の皆様のお話しを頂き、新会員(株)P s トランスポート高畑氏の自己紹介もあり、終始和やかに進み岩田理事の素晴らしい中締めで散会と成りました。

三月六日池上会館にて運転者講習会を開催し警視庁池上警察交通課牧野課長様による管内の事故動向などの講話を頂き、引き続き東京日野自動車営業推進部教育・営業サポートグループ・小澤係長に「貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針の改正概要」の第二章改正事項新設に付いてを前回の講習会で指導頂き、今回の講習会では第一章改正事項・改正後の追加内容に付いて指導頂きました。お仕事終わりに沢山の皆様に講習会参加頂きありがとうございます。その後、「池上楡」にて役員会。

春の全国交通安全運動に伴い一〇〇交差点街頭配置、当分会では池上警察署管内四ヶ所実施協力 四月六日AM七時四五分～八時四五分まで。四月一三日「蒲田がんこ」にて役員会

五月一〇日 池上分会総会を大森東急REIホテルにて開催致します。
五月一九日池上会館で健康診断を行いますので、お忙しいとは思いますが、大勢の受診お待ちしております。また総会も沢山の皆様

蒲田分会



にご参加下さいますようお願いいたします。

新年度がスタートいたしました。分会員の皆様方に於かれましては、常日頃、分会の維持・発展に向けたご尽力を賜り、ありがとうございますより感謝申し上げます。我々物流業界の人手不足の問題が日に日に大きくなる中、昨年十月よりヤマト運輸、十一月には佐川急便がそれぞれ値上げを実施し、今年三月からは日本郵政が値上げに踏み切るなど、物流業界の人手不足からなる人件費高騰の影響を受け、値上げという形で運賃に転嫁せざるを得ない状況になってきたことは各取引先から一定の理解を得ることが出来る良いきっかけになるのではないのでしょうか。

さて、分会活動報告をさせていただきます。
三月七日(水曜日) 運転者講習会を蒲田・大田産業プラザピオにて開催いたしました。今回も大勢の方にご参加頂き(約九六名参加)松原支部長からご挨拶を頂いた後、海原分会長にもお話を頂き、第一部はビデオ(事故を起ささない為の運転行動)を観賞し、講師としてお迎えした、蒲田警察署交通課 課長

宮原利夫様より重大交通事故の発生状況や横断歩行者保護、トラックの死角、交通違反についてご講演を頂きました。また、第二部では、いすゞ自動車首都圏株式会社 京浜臨海支店 支店長 関田正雄様による開始のご挨拶を頂いた後、ソフトビジネス部 シニアスタッフ 坪井信次郎様より(心と体と安全運転)と称しビデオ(全日本トラック協会制作)を鑑賞後、あせりがミスを生んだ事例(右折時衝突) 考え事がミスを生んだ事例(正面衝突) 睡眠不足がミスを生んだ事例(追突) 前夜の飲酒がミスを生んだ事例(左折時衝突) について資料を基にご講演を頂きました。

運転者講習会では、我々トラック運送事業に携わる者として、今後も交通安全を遵守し、無事故に繋がる取組について再認識することが出来たととても良い機会となりました。

次に七月七日に予定されている蒲田分会親睦会について告知も兼ねてご報告させて頂きます。今回の親睦会は人気サーカス、シルクドソレイユ最新作であるダイハツキュリオス東京公演となります。場所はゆりかもめ台場駅から徒歩五分のお台場ビッグトップです。世界が認めるエンターテインメント集団シルクドソレイユの創立三十周年記念作品となっております。おり集大成といわれる作品になります。ま

た、その後は、グラウンドニッコー東京台場にて食事となっております。非常に充実した一日となる予定ですので分会員の皆様には是非ご参加頂けたらと思います。(定員は三十名の予定です。)

今後の予定ですが、春の健康診断を五月二十六日(土曜日) 十三時より大森運輸商會様にて予定しております。また、四月または六月の平日にも開催予定となっておりますので(時間・場所は未定) 分会員の皆様方に於かれましては、是非ご参加いただきますよう宜しくお願い申し上げます。



大森分会

会員の皆様には、日頃より分会活動に御理解、御協力を頂き、ありがとうございます。

一月二十九日(月) 大森東急REIホテルに於いて、大森分会新年会を開催しました。

谷口副分会長の挨拶で開会し、

東京都トラック協会 副会長 佐藤 雄平様

警視庁大森警察署 署長 佐藤 宏様

東ト協大田支部 支部長 松原 伸行様

より挨拶を頂きました。次に

警視庁大森警察署 副署長 増子 洋幸様

同 交通課長 岡野 利昭様

城南運送協同組合 事務局長 大島 光一様
のご紹介の後、平成二十九年陸運功労、関東運輸局長功労者表彰を受彰された
DRIVE NET(株) 片倉 義智社長

に対し、支部及び分会より記念品の贈呈を行いました。片倉社長おめでとうございます。城南運送協同組合 理事長 浅井 隆様に乾杯のご発声を頂き、(有)塩田運送 塩田社長の中締めによりお開きとなりました。

二月十六日(金) 大田市場に於いて、交通安全街頭活動を実施しました。東京湾岸警察署のご指導により、支部女性部、城南協組との合同で活動し、交差点での安全確認の呼び掛けやチラシ等の配布を行い、事故防止の啓蒙活動を行いました。

三月三日(土) 大森分会懇親旅行を実施しました。今回は日帰りバス旅行で、茨城方面へ向いました。集合場所の大森駅東口からバスに乗車し、一路笠間へ向けて出発。笠間では笠間焼きの体験をしました。こねた土を器の形にするのですが、指導して下さった方は簡単にいろいろな形の器を作っていました。が、けっこう大変でした。皆さんは楽しそうに思い思いの器を作っていました。焼き上がった手元に届くのは約一ヶ月後。私は自分の器が無事に出来るかどうか心配です。次にバスはひたちなか市湊本町へ向い、昼

食となりました。ここでは名物のあんこう鍋を頂き、あんこうの色々な部位を食べる事ができました。食後には、下の市場で海産物を見たり、あんこうに触らせてもらったり(特別に?)しました。

市場から、すぐそこに見えていたアクアワールドへバスで移動し、水族館見学となりました。各ショー等は時間が合わず見る事が出来ませんでした。通りがかりに見た「ラッコのお食事タイム」はかわいかったですよ。見る物が多く、早足の見学となりましたが、得る物も多く、あんこうの卵は带状だと新たな知識が増えました。

最後には筑波宇宙センター「JAXA」の見学をしました。H-IIロケットの前で記念写真を撮り、展示館「スペースドーム」で人工衛星やロケットの模型、実物大の「きぼう」の船内実験室を見学しました。ショップで購入した「宇宙食」をちびちび食べながら、無事に大森駅東口へと帰還いたしました。

三月十四日(水) 大森スポーツセンターに於いて運転者講習会を開催しました。参加者は一〇名でした。

田園調布分会



新年度もスタートし、分会員の皆様におかれましては如何お過ごしでしょうか。

昨今の少子高齢化やそれに伴う労働年齢人口減少が現在の日本社会全体の課題となっております。加えて運送業界では再配達や異常な配送スピードなど過剰とも言えるサービスが求められる時代となっております。大手通販サービスは自社サイトの優位性を出すために「より速く、小口でも無料配送」にこだわりの負担(影響)をまともに受けたのが我が業界であるとも言えます。消費者の要求は多様かつ厳しくなるばかりです。それでもそのようなサービスを請け負わなければ競争に勝てないという時代に、人手不足に悩みつつ、多様化する要望に応えざるを得ない状態です。今後さらに小口の宅配ニーズが増えるだろう状況に、業界全体として早急に何らかの対策を打つ必要がある。昨年に運送約款が改定になり付帯料金が明文化されたが、それはそれで荷主の要求は厳しいもので、運送事業者負担が軽くなると途端に運賃引き下げを要求し結局負担が変わらないという実態がある事も見逃せない問題なのです。運送業界だけでは解決される問題ではないと思われ、何かかもっと根本的な対策が求められる時なのではなかるうか。

では分会活動報告をさせて頂きます。

◎二月十一日(日)

学芸大学『神戸鉄板焼・乃むら』に於いて新年会を行いました。

分会四社六名に、支部長代理として小宮邦裕副支部長と三角事務長をお迎えして、和牛ステーキや魚介料理とおいしいお酒を堪能した新年会でした。

◎三月十九日(月)

大田区嶺町集会所に於いて春の運転者講習会を開催いたしました。

第一部はタイトル『事故を起こさないための運転行動』のDVD視聴講習からスタート。視聴に続いて、田園調布警察署交通課長代理山崎 猛様の講話を拝聴しました。

第二部は、分会としては初めての試みとして合同会社生活習慣病予防研究センターから管理栄養士の網谷陽子様を講師にお招きして、『生活習慣病予防のための食生活』と題して健康診断結果から派生する問題点に対しての基本的なポイントを説明して頂きました。

最後に、今年は役員改選の年となりますが分会員の皆様の積極的な参加をこれからも宜しくお願いいたします。

第五回

トラックドライバー甲子園

二月二十四日 有楽町よみうりホールにて第五回トラックドライバー甲子園が開催されました。

トラックドライバー甲子園とは？

社会を支えるライフラインの一つである運送業界。その縁の下の力持ちであるトラックドライバーに光を当て、輝ける場所を提供する大会です。

トラックドライバー甲子園を運営する一般社団法人ドライバーニューディーラーンシエーションの理念は「共に学び、共に成長し、共に走り続ける」私たちの歩みが、併走する仲間を増やし、より良い運送業界を作っていくと信じ、トラックドライバー甲子園の大会運営だけではなく、毎月一回定例会を開催し、事例紹介や勉強会、運送会社の経営者の経験談が聞ける非常に勉強になる定例会になっています。

らくがき

今大会では新しいコンテンツで「イケメンドライバーコンテストDNA男子」容姿はもちろんの事ですが、トラックドライバーに誇りを持って働いているイケメンを自薦、他薦問わず、会員企業でもなくてもエントリーができ、一般投票で選ばれるイケメンコンテスト。

全国の会員企業の中で予選を勝ち抜き、会社独自の取り組みを発表する「MVCモーストバリューブルカンパニー」の二つが追加され、会場内の参加者がイマキクというアプリを使いイケメンドライバーの投票や最優秀MVC企業を選んだり、アンケートに答えたり会場参加型で飽きさせない内容になっていました。

イケメンドライバーのエントリーは100名を超え、その中から選ばれた上位五名が登壇しました。100名超の中から選ばれただけあり、凄いイケメン揃いで大会を盛り上げていました。

最優秀MVCに選ばれた、大阪の(株)宮田運輸さんの「こどもミュージアムプロジェクト」トラックの観音扉にドライバーの子供が描いた絵が貼られていて、自社のドライバーも後ろを走っているドライバーも子供のカラフルな絵を見て自然と優しい運転になる！とても理にかなった取り組みだなと思いました。私の会社でも夏休みにドライバーのお子さんや奥様、御両親に「お父さんの背中を見せる日」という企画をした際、後日ドライバーのお子さんから夏休みの宿題の絵日記にトラックの絵を描いたのを見せてもらった時に鳥肌が立ち、ほっこりした気持ちになりましたのを覚えています。

大田支部会員皆様の会社でも色々良い取り組みをしている会社はたくさんあると思うので是非ともエントリーしてみたいかがでしょう。



活動報告 青年部

日頃より青年部活動にご理解、御協力を頂き誠に有難う御座います。

新年研修会

平成三十年一月二十七日(土)に蒲田プラザ・アペアにて於いて新年会・研修会を開催致しました。

岸幹事の司会のもと、金井青年部長挨拶のあと、毎年恒例となっている『私の履歴書』と題して、今回は講師に開真産業株式会社 代表取締役 海原俊治様をお招きし、生まれ育った北海道のお話や東京に出てこられた頃の苦労話、事



業を継承されて現在に至るまでのお話しをいただき、大変有意義な時間を過ごしました。その後の懇親会では、金井青年部長の挨拶のあと、ご来賓を代表して松原支部長にご挨拶を賜り、内田女性部長代理に乾杯のご発声をいただき、歓談となりました。

今年は成年という事で、大変ワンダフルな話で、盛り上がりました。最後に鈴木幹事と共に歴代青年部長が壇上で中締めを行いました。

三支部交流会

三月十日(土)に港支部・品川支部・大田支部での毎年恒例となっている三支部交流会を行いました。

今年は大田支部が幹事となり、「羽田クロノゲート」にて、羽田の利便性を活用した「スピード輸送ネットワーク」と「付加価値機能」を一体化した日本最大級の物流ターミナルの見学研修会を行いました。交流懇親会では、三支部合計二十名以上の青年部員に参加して頂き普段なかなか交流のない港支部・品川支



部の方々とも交流を深めることが出来ました。

毎年会員数が減少していく中、このような他支部との交流を図り、人員確保のことや荷主との交渉事情・業界情報の交換など行っていくことを大切にしていきたいと改めて感じました。

活動報告 女性部

平昌冬季オリンピックピックから
東京オリンピックピックへ

この支部便りが皆様のお手許に届くころには、桜の蕾が膨らみ始めている事と存じます。部員の皆様方には、ご健勝にお過ごしのことと拝察いたします。日頃から女性部の諸活動にご理解、ご協力頂き心より感謝申しあげます。

今年、南岸低気圧の影響で雪が大変多く、私共運送事業者は本当に苦労させられました。雪に慣れている地方の方達にとっても驚くほどの大雪との戦いは大変だったと推察致します。

韓国の平昌で冬季オリンピックが開催されました。フィギュアスケートの羽生結弦選手は六六年振りに冬季オリンピック連続金メダルを受賞しました。一時はもうスケートは無理では無いかと思われるほどの大怪我を克服しての金メダルには本当に感動させられました。絶対にオリンピックに出場して金メダルを取るといふ強い精神力と血のにじむような努力が実を結びました。

多くの人に沢山の勇気を与えてくれました。その他の選手の活躍も素晴らしく、特に女性選手の活躍ぶりには感動を覚えました。

冬季オリンピックに於いて過去最高の十三個のメダルを獲得しました。金メダルは長野冬季オリンピックにつぐ四個を獲得しました。東京では二度目の夏季オリンピック、パラリンピックが二〇二〇年に開催されます。

日本国民、参加する選手、海外から観戦で来日される全ての人たちが素晴らしい感動と思い出の残るオリンピック、パラリンピックになる事を願わずにはいられません。

冬季オリンピックのニュースの陰に隠れてしまいました。が中学生棋士の藤井聡太四段は五段に昇段後、在位十六日で中学生で初めて六段に昇段するという快挙をなすとげ次々と将棋界の記録を塗り替えています。今後が本当に楽しみです。

一月十三日(土)に大森東急REIホテルに於いて新年会を開催致しました。

ご来賓に菊池支部長代理、小宮池上分会長他分会長の代理の方、金井青年部長、三角事務長、斉藤さんをお迎え致しました。

初めに菊池支部長代理からご挨拶を頂き、ご来賓のご紹介後金井青年部長の乾杯のご発声で和やかに懇親会が始まりました。

トラック業界は、まだまだ苦しい状況にありますが事業の存続の為に努力を続けていかねければならないのかもしれないかもしれません。

皆様も一緒に頑張りましょう。

本部女性部の一日研修会が二月二十一日に実施されました。大田支部からは三名参加致しました。「サンリオオデイストリビューションセンター」と「佐川急便(株)綾瀬研修センター」を見学いたしました。個人ではなかなか見学出来ない所を見る事が出来良い経験をさせて頂きました。本部女性部の研修にも是非ご参加いただきたいと思えます。

東日本大震災から七年が経ちました。未だ七万人が避難生活をよぎなくされているそうです。少しでも継続的に手を差し伸べていきたいと思えます。

六月十六日(土)大森東急REIホテルに於いて大田支部女性部の総会が開催されます。

是非大勢の部員の皆様のご出席をお待ちしております。

